

## 平成26年度当初予算編成方針の概要

### I 本市財政を取り巻く状況

#### 1 国の状況

- (1) 景気・・・現状は、緩やかに回復しつつある。先行きについては、各種施策の効果が発現する中で、景気回復の動きが確かなものとなることが期待。ただし、海外景気の下振れが、引き続き国の景気を下押しするリスクとなっている
- (2) 財政・・・人口高齢化等の要因によって歳出の増加が続き、債務残高はGDPの倍程度までに累積するなど極めて厳しい状況。民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、無駄を最大限縮減しながら、税収等の動向も踏まえ、優先度の高い施策について重点化を図る

#### 2 県の状況

人口減少や高齢化社会の課題への対応を始め、被災者の生活再建、風評対策、ふるさと帰還の環境づくりなどの視点から選定した事業に最優先に予算配分

#### 3 本市の状況

一般財源の確保は引き続き厳しい状況。消費税率等の引上げや社会保障関係経費の増加のほか復興への最優先の取組み、再生に向けた新たなまちづくりなどに多額の財政需要が見込まれることから、財政調整基金等を取り崩して対応せざるを得ない状況

### II 基本方針

#### ○ 平成26年度予算編成に係る基本方針

復興事業計画期間の4年目となる平成26年度当初予算編成においては、厳しい財政状況の中、新・市総合計画基本構想に掲げる「めざしていく『いわき』の姿」の実現を目指し、市民福祉の増進と将来世代への責任を同時に果たすため、次の3点を基本方針として、復興・再生への取組みと財政の健全化との両立を図ることを基本として取り組む

① ふるさと*いわき*の  
力強い復興の実現に全力

『復興と再生を  
目に見える  
かたち』

② 未来のために、  
明るく元気なまちづくりの推進

③ 将来にわたり  
持続可能な行財政運営の確立

財政目標の  
達成に取り組む

### III 具体的な取組み

#### 1 復興を最優先、 あらゆる方で財源を確保

- 市復興事業計画に基づく施策・事業に最優先で予算を配分
- 東日本大震災復興交付金などの復興メニュー、復興基金や緊急防災・減災事業債の活用を図るなど、あらゆる方策を講じて財源を確保

#### 2 まちづくり予算の重点化、 各部の主体的な取組みを推進

- 「医」「職」「住」に加え、「子育て」「教育」に関する喫緊の課題への対応など、既存施策でも優先順位を洗い直し無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化
- 各部等は、事業成果を自ら検証(セルフレビュー)し、市民ニーズを的確に捉えた事業の再構築に主体的に取り組む

#### 3 復興・再生と財政の健全化を両立

- 施策・事業の予算化に際しては、職員一人ひとりがコスト意識をもって従来の発想にとらわれず、ゼロベースの観点から十分に検証し、改善や見直しを徹底(施策や事業の見直しの徹底)
- 新規事業や事業拡充に取り組む場合は、既存事業の見直しなどにより自ら必要な代替財源を捻出(代替財源の捻出額を加えた額)。なお、電気料金の値上げ分については、枠配分額に上乗せした要求を認める。
- 市税等の収納率の向上、未利用財産の処分や広告の導入拡大、使用料の見直しを行うなど、積極的に自主財源を確保(自主財源の確保)
- 可能な限り市債発行を抑制。なお、発行する場合には、交付税措置のある有利な市債を活用(市債発行の抑制)

### IV 要求基準

#### 1 年度間の見通しに立った通年予算として編成

適切な進行管理と予算の着実な執行を踏まえ要求

#### 2 要求基準

- (1) 義務的経費(人件費、扶助費、公債費) ※実施計画事業を除く。  
・所要額とする。
- (2) 経常的経費(経常的な事務事業の執行に要する経費や施設管理に要する経費等)  
・部等ごとの枠配分方式とし、部等ごとの平成25年度当初予算に計上した一般財源に消費税率の影響額を加えた額。なお、電気料金の値上げ分については、枠配分額に上乗せした要求を認める。
- (3) 臨時的経費(新・市総合計画実施計画に位置づけのない投資的経費及び指定事業に要する経費)  
・所要額とする。
- (4) 政策的経費(新・市総合計画実施計画事業に係る経費)  
・復興事業については所要額とし、実施計画における一般財源額を上限とする。  
・まちづくり事業については枠配分方式とし、実施計画における一般財源額を上限とする。